

県大会関係規律ならびに取り決め事項

1 服装について

- (1) ユニフォームは、あまり派手ではなく学童部にふさわしい、全体において品位を保つものでなければならない。(すそ幅の広いストレートタイプのパンツは着用を禁止する)
- (2) 同一チームの選手(監督、コーチも含む)は、同色、同形、同意匠のユニフォーム、アンダーシャツおよび帽子、ストッキングを着用しなければならない。なお、スパイクについては、金具のついたものの使用不可外特段の定めはない。
- (2-1) 統一したユニフォームの着用を原則とするが、単独クラブでチーム編成ができない場合は、各支部の学童部長の承認を得て、それぞれの所属ユニフォームで大会に参加することができる。
なお、前段で承認を得て出場するチームは前もって県学童部長及び大会主管支部に通知すること
- (3) アンダーシャツの外から見える部分が全員同色で、袖の長さは各人によって異なってもよいが各自の両袖の長さは、ほぼ同一でなければならない。
- (4) 選手(登録されている監督、コーチを含む)は、ユニフォームに背番号をつけること。
(算用数字で0番から99番までとする。)
なお、監督は30番、コーチ29番、28番、主将10番とする。
- (5) マークは、日本字またはローマ字とする。
- (6) ユニフォームに個人選手名を入れてもよい。
但し、背番号の上にローマ字で姓のみとし、チーム全員が入れること。
なお左袖には県名のみを入れること。また、**都道府県に関連するものをつけることができる。**

2 用具について

- (1) バットは、木材で作った木製のバットのほか、木片、竹片、などの接合バットの使用を認める。
- (2) 金属バット、ハイコンバットは連盟公認の印であるJSBBのマークのつけてあるものだけ使用を認める。
- (3) 木製バットの着色については、生地(木目)が見える程度に塗装をしてあるものでなければならない。金属、ハイコン製については制限をつけない。
2025年より一般用バットのうち、打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾力体を取り付けたバットの禁止
- (4) マスコットバットをグラウンドに持ち込むことは禁止する。(県学童部申し合わせ事項)
- (5) マスク(スロートガード付)は、捕手、審判とも連盟公認のものを使用すること。
2025年よりSGマーク合格品の着用を義務づける。
- (6) 捕手は必ず連盟公認のヘルメット、レガース、プロテクターならびにファウルカップを着用すること。
- (7) 打者、次打者、走者、ベースコーチは連盟公認のヘルメット(両耳付き)を必ず着用すること。

3 登録について

- (1) 登録は、1小学校区(合併による複数校も可)1クラブの小学生とする。
(但し、本項目の適用は、昭和64年1月1日よりとする)[平成25年2月24日見直し改正]
- (2) リトルリーグおよび日本少年野球など、硬球を使用球としている団体に登録している者の登録は認めない。
- (3) 日本スポーツ少年団との二重登録は認める。

4 チームの編成について

- (1) チームの編成はA級、B級、C級とシA級は6年生以下、B級は5年生以下C級は4年生以下とする。
- (2) 各級とも25名以内で編成し、同一クラブにおいて各級とも3チームまで認める。なお、1チームの登録最少人数は10名以上とする。
- (3) 20歳以上(成人)の責任者をクラブの代表者として届出なければならない。
- (4) 大会には、チーム引率責任者(成人とし、代表者または監督が兼ねることができる)を必ずつけることとする。

5 規則(ルール)について

- (1) A級・B級は、塁間23メートル、投手板と本塁の距離は16メートルとする。C級は別に定める。
- (2) ホームベースは、**一般用(43.2Cm)**を使用する。
- (3) 使用球はJ号とする。
- (4) ベンチは、組合せ番号の若い方を一塁側とする。
- (5) **試合中ベンチに入れる者は、登録されユニホーム着用した監督30番コーチ29,28番および選手25名 チーム代表者 マネージャー・スコアラー・トレーナー(有資格者)各1名とする。但し監督コーチは成人者でなければならない。**
- (6) **熱中症対策として、保護者2名迄ベンチに入ることが出来る。**
(尚ベンチの大きさ等により常識範囲で本部に確認する)
- (7) 守備練習は、5分間とする。但し、大会進行状況により短縮、中止することがある。
- (8) 試合中、監督に限りグラウンドに出て指示などすることができる。
- (9) シートノックはユニフォーム着用の指導者が行い、グラウンド内ではユニフォーム着用の指導者に限り、選手の練習相手とすることができる。コーチ一人のブルペン捕手を許可する。(マスクを着用すること)ただし、試合開始前挨拶までとする。
- (10) 抗議のできる者は当該プレーヤー、当該プレーヤーと監督の組合せのみとする。